

令和 6 年度水浴場（開設前）の水質調査結果について

県内の水浴場で開設前に水質調査を行いましたので、開設を予定している14か所の結果についてお知らせします。

今回の調査では、全ての調査箇所が特に良好な水質の「水質 A A」で、水浴場として適当な水質でした。

1 調査の概要

対象水浴場： 県内の主な 13 海水浴場及び 1 湖水浴場（全 14 か所）（別紙参照）

調査項目： ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度 など

2 調査結果

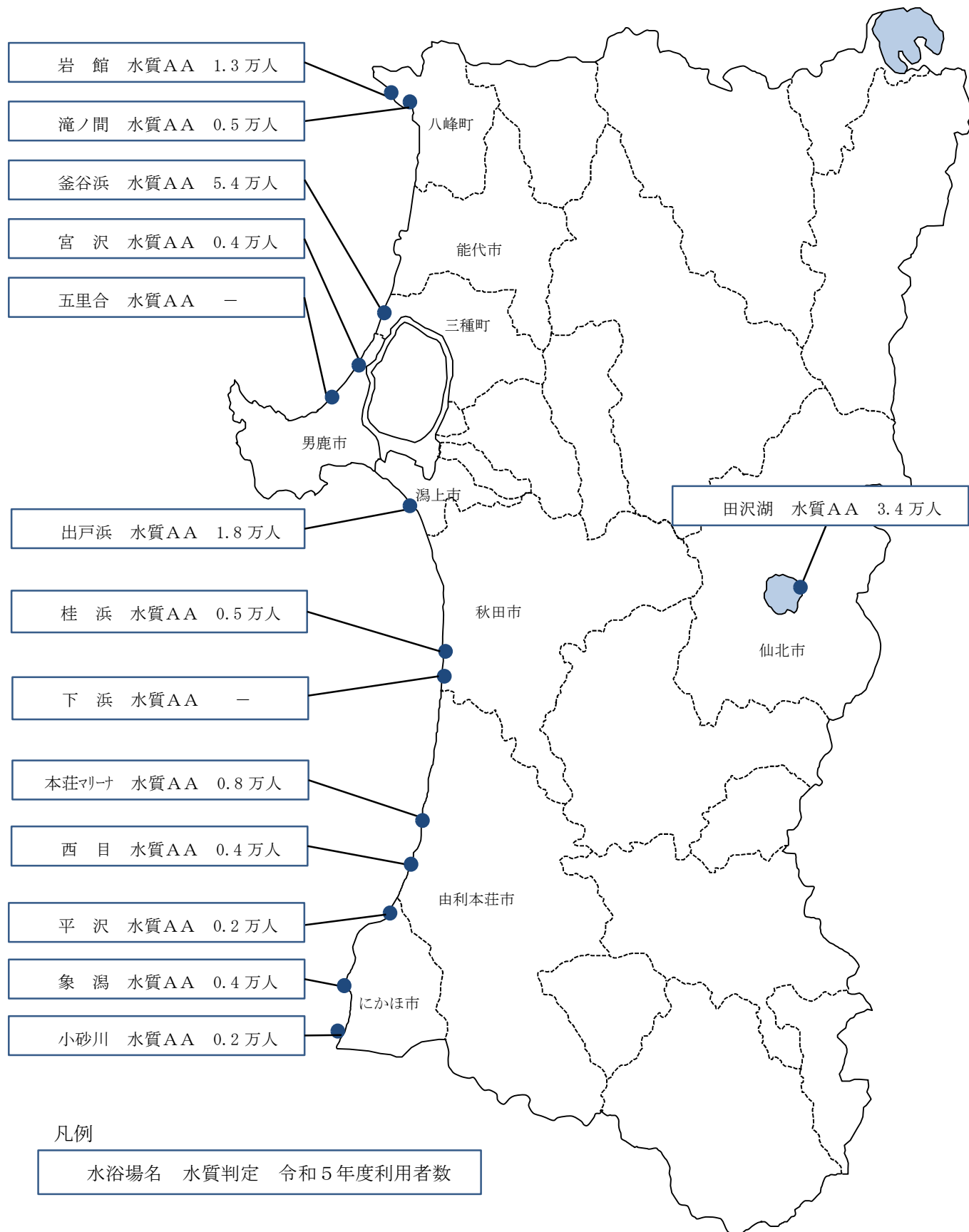
環境省が定めた「水浴場水質判定基準」（参考参照）に沿って水質判定した結果、県内で開設を予定している水浴場14か所は、いずれも特に良好な水質の「水質 A A」でした。

なお、同時に調査を行った病原性大腸菌O157は、全ての水浴場で不検出でした。

水浴場名	調査月日	評価項目				判 定	(参考) 前年度の判定
		ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の有無	COD (mg/L)	透明度		
岩 館（八峰町）	4/23	<2	なし	1.1	全透	水質 A A	水質 A A
滝ノ間（ " ）	4/23	<2	なし	1.1	全透	水質 A A	水質 A A
釜谷浜（三種町）	4/23	<2	なし	0.8	全透	水質 A A	水質 A A
宮 沢（男鹿市）	4/23	<2	なし	0.7	全透	水質 A A	水質 A A
五里合（ " ）	4/23	<2	なし	0.8	全透	水質 A A	水質 A
出戸浜（潟上市）	4/23	<2	なし	1.2	全透	水質 A A	水質 A A
桂 浜（秋田市）	4/15, 4/16	<2	なし	1.7	全透	水質 A A	水質 A
下 浜（ " ）	4/15, 4/16	<2	なし	1.1	全透	水質 A A	水質 A
本荘マリーナ（由利本荘市）	4/23	<2	なし	1.1	全透	水質 A A	水質 A A
西 目（ " ）	4/23	<2	なし	1.2	全透	水質 A A	水質 A A
平 沢（にかほ市）	4/23	<2	なし	1.1	全透	水質 A A	水質 A A
象 潟（ " ）	4/23	<2	なし	0.8	全透	水質 A A	水質 A A
小砂川（ " ）	4/23	<2	なし	0.9	全透	水質 A A	水質 A A
田沢湖（仙北市）	4/18	<2	なし	<0.5	全透	水質 A A	水質 A A

(別紙)

水 浴 場 位 置 図



参 考

水浴場水質判定基準について

環境省が定めた水浴場水質判定は、以下のとおりです。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、下表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。
- (2) 下表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度の項目毎に、「水質 A A」、「水質 A」、「水質 B」又は「水質 C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A A」である水浴場を「水質 A A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

また、この判定により「水質 A A」又は「水質 A」となった水浴場を「適」、「水質 B」又は「水質 C」となった水浴場を「可」とする。

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 A A	不検出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ~50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ~50cm 以上
不 適		1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満※

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

COD の測定は日本産業規格 K0102 の 17 に定める方法（酸性法）による。

透明度（※の部分）に関して、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。